

(様式3の2)

つくば市文化財保存活用計画(案)の背景・経緯等

つくば市教育局文化財課

○ 計画等を必要とする背景・提案に至るまでの経緯

つくば市には長い歴史の中で伝えられてきた多くの文化財がありますが、都市化等の社会情勢の変化の中で、文化財の保存は困難な状況にあります。つくば市教育委員会では、貴重な文化財を未来に継承していくため、つくば市の文化財行政の基本的な方針を定めるため、「つくば市文化財保存活用計画策定懇話会」で意見を頂きながら「つくば市文化財保存活用計画」の策定を進めています。今般、策定した本計画（案）について、市民の意見を反映させるためパブリックコメントを実施します。

○ 他の自治体の類似する計画等の事例

「文化財保護計画」等の名称で、全国の多くの自治体で計画を策定しています。近隣市町村では、桜川市、下妻市、牛久市、土浦市で策定済みです。

○ 未来構想における根拠又は位置付け

本戦略は、未来構想におけるまちづくりの理念である「つくばの資源をいかし、世界へ貢献するまち」の方針に即して策定されるものであり、未来構想におけるまちづくりの理念の実現に資するものです。

○ 関係法令及び条例等

文化財保護法、つくば市文化財保護条例等

○ 計画等の実施により予測される影響及び効果(算出できるものはコストを含む)

つくば市の文化財に関する施策全般を計画に基づいて実施していくことで、市民との連携による文化財の調査・保存・活用を推進し、貴重な文化財の次世代への継承を目指します。

つくば市

文化財保存活用計画（案）

—「市民が誇り、市民とともに伝える文化財」へ向けて—

（概要版）

つくば市

つくば市文化財保存活用計画とは

先人の活動の貴重な歴史の証拠、暮らしの記録・記憶や民間の祭礼・風習、特徴的な動植物といった文化財は、一度失ったら二度と元には戻りません。そのため、それらを保護することは、文化財所有者だけでなく、国民の務めでもあり、国や地方自治体はそのために必要な施策を行うことが法や条例で定められています。

文化財の保護は保存と活用からなるとされていますが、つくば市の文化財保護行政は多くの課題を抱えています。本計画は、全体的に現状と課題を整理し今後の指針となる基本的な方針を定めた保存・活用計画の必要性が生じたことから策定するものです。計画期間は平成31年度から10年間となります。

つくば市の文化財について

つくば市には旧石器時代以来約4万年の人々の生活の痕跡が市内各所に残されており、現在、指定等文化財は142件あります。国指定文化財が6件、県指定文化財が29件、市指定文化財が83件、国登録文化財が6か所23件、市認定文化財が1件です。県や国をも代表するような物件も多い特徴があり、これら文化財や市の歴史を物語る資料館は5館あります。また、つくば市はつくばエクスプレス沿線などの開発により埋蔵文化財も多く発見されています。

	有形文化財						無形文化財	記念物		計
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	考古資料	民俗文化財	史跡	天然記念物	
国指定	1	0	0	2	0	0	0	3	0	6
県指定	8	5	2	7	2	1	0	2	2	29
市指定	8	16	23	7	0	6	8	6	9	83
国登録	23	0	0	0	0	0	0	0	0	23
市認定	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
計	40	21	25	16	2	7	9	11	11	142

※平成30年11月時点



大塚家住宅
(国指定文化財)

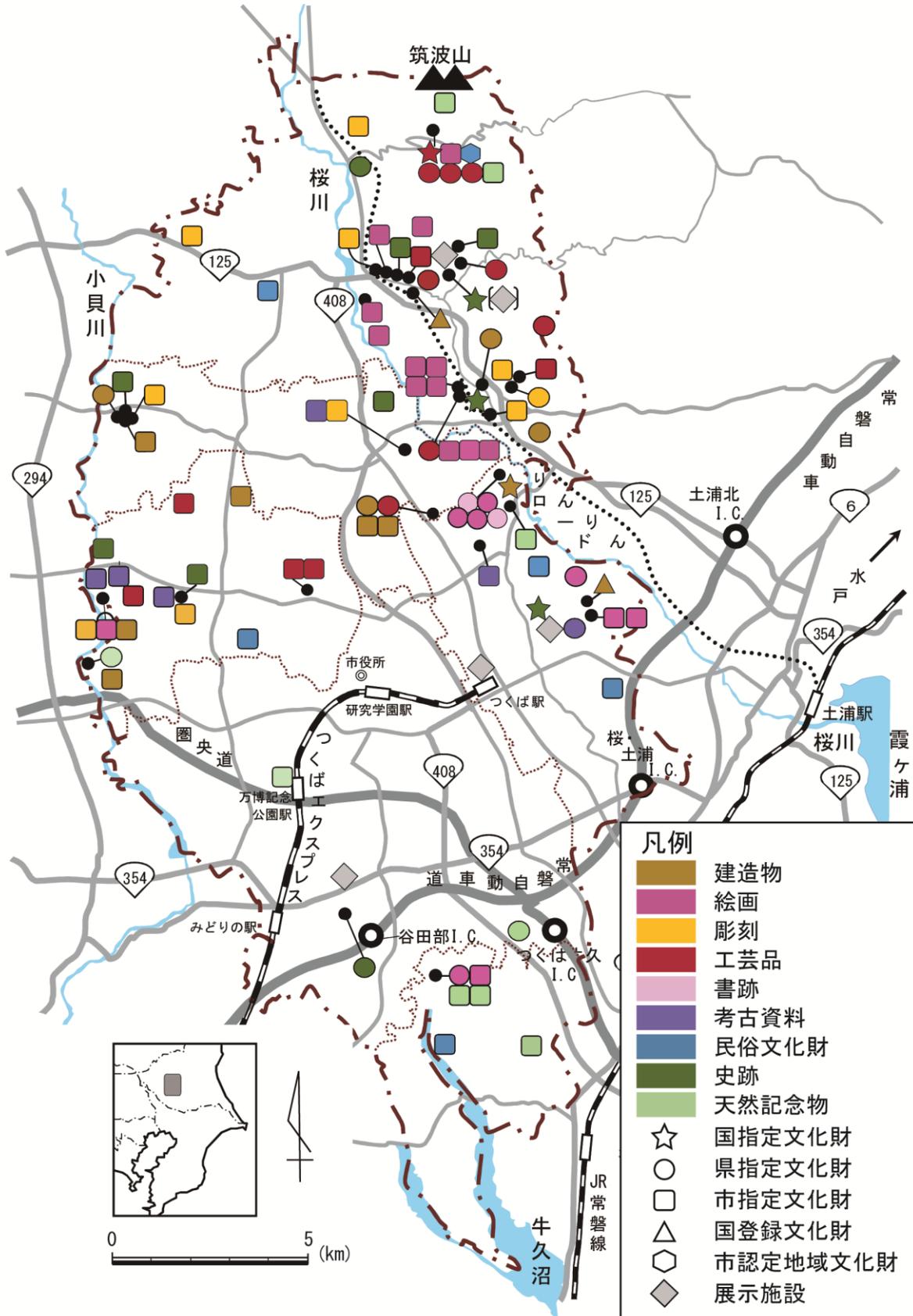


石造宝篋印塔
(県指定文化財)



茎崎第一小学校のシイ
(市指定文化財)

つくば市の指定等文化財位置図



1. 現状

貴重な文化財を伝えていくため、まず保存の対象とする各種文化財の悉皆調査や個別の文化財の詳細な調査を行い、文化財の所在や内容を把握しています。

調査した後、特に重要な文化財は国の文化財保護法や県・市の条例により指定・登録・認定を行い、市が所有する文化財の維持管理や修理、文化財所有者等への支援をしています。また、開発等で失われてしまう埋蔵文化財は、発掘調査を行い記録として保存しています。

保存した文化財は、資料館等での展示、資料集やパンフレット等の刊行、講座・講演会やイベントの開催、ウェブページでの情報発信、学校教育での社会科・つくばスタイル科授業等で活用し、多くの方々が文化財に触れ、郷土の歴史や文化財への理解と関心を深めていただく機会としています。



2. 課題

(1) 都市化に伴う社会情勢の変化

近代以前から続く伝統的な文化の多くは、農村で生まれ継承されてきました。しかし、近年の都市化による生活様式の変化や住民の流出・流入等により文化財所有者や伝統的な技術の継承者・後継者の育成等に困難が生じています。また、大規模開発などによる埋蔵文化財調査の件数が増加しています。

一方で、大規模な計画都市である研究学園都市と、筑波山麓をはじめとする伝統的な農村風景との共存は、現在のつくば市の大きな個性となっています。このような、つくば市の社会情勢と個性的な環境にあった施策を進めていくことが必要です。

(2) 調査・保存・活用の好循環の形成

文化財の調査・保存・活用の施策は、それぞれ独立して行われ連携がとれていません。具体的には、調査成果が保存や活用の施策に有効に活かされていらないこと、保存した文化財が市民の目に触れる機会が少ないこと等が挙げられます。これまで、市の文化財行政は文化財の保存に重点を置いてきました。未来を見据え文化財を保存することはもちろん重要ですが、文化財の価値を市民に広く理解され、所有者等も文化財に誇りを持てるような好循環の形成が重要となっています。

文化財の保存・活用の基本理念と方針

市民にとっての文化財は、自分が住んでいる土地の身の上話を示す遺産であり、郷土としての愛着が育まれていくうえでの特別な役割を担っています。

本計画ではこのようなつくば市の文化財を保存・活用していく基本理念、基本方針、基本施策を、次の通り定めます。

基本理念

つくば市民が誇り、市民とともに伝える文化財

基本方針

文化財の調査・保存・活用の連携を強化し、好循環させ、つくば市の個性を活かした施策を推進する

基本施策と施策

基本施策 1

文化財の現状や価値を正確に把握する

- 1-1. 各種文化財基本調査事業
- 1-2. 埋蔵文化財調査事業
- 1-3. 文化財現況確認事業
- 1-4. 市史編纂事業

基本施策 2

文化財を適切に後世に伝える

- 2-1. 各種文化財保存事業
- 2-2. 史跡保存事業
- 2-3. 埋蔵文化財保存事業
- 2-4. 民間所有文化財支援事業

基本施策 3

文化財を市民のために活用する

- 3-1. 文化財保存・周知事業
- 3-2. 学校での伝統文化教育支援事業
- 3-3. 文化財サポーター事業
- 3-4. 文化財展示施設管理事業

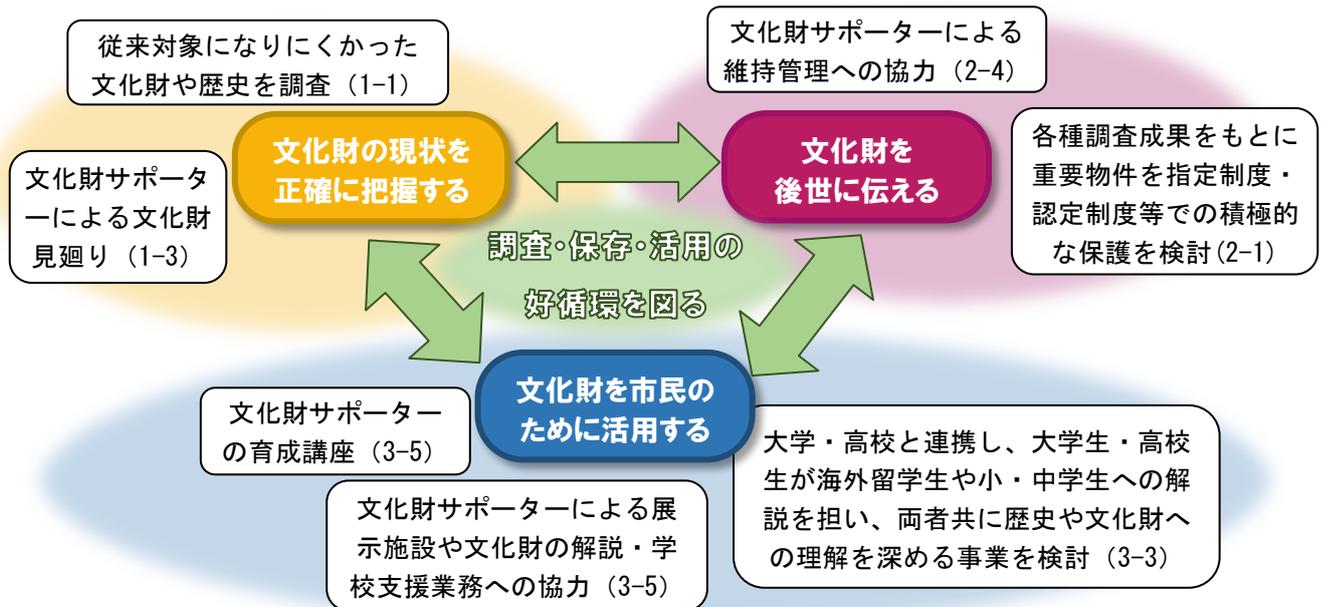
施策の内容と着手時期

基本 施策	施策	継続する取組み	新規開始・充実・強化を図る取組み		
			早期（平成 33 年度頃までに着手）	中期（平成 36 年度頃までに着手）	後期（平成 37 年度以降に着手）
1 文化財の現状や価値を正しく把握する	1-1 各種文化財基本調査事業	<ul style="list-style-type: none"> 悉皆調査 調査成果の報告書・パンフレット等による市民向けの情報発信 	市内の大学・研究機関との連携をより密にする	<ul style="list-style-type: none"> 従来対象になりにくかった文化財や歴史を調査 既存調査成果活用を図る整理・データベース化 	
	1-2 埋蔵文化財調査事業	<ul style="list-style-type: none"> 開発等対応の調整・調査業務 業務の効率化・体制整備を検討 	史跡周辺埋蔵文化財の内容確認調査	膨大な調査資料の活用に向けた分析	
	1-3 文化財現況確認事業	茨城県文化財保護指導委員との文化財巡視		文化財サポーターによる見廻り隊を結成	
	1-4 市史編纂事業	市史編纂の基礎となる史・資料調査	史・資料調査結果を保存・活用に活かす	史・資料調査結果に応じて『通史編』刊行を検討	
2 文化財を適切に後世に伝える	2-1 各種文化財保存事業	<ul style="list-style-type: none"> 指定名称の見直し 文化財の適切な維持・修理 復元や案内板・説明版の設置等の環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 各種文化財成果をもとに重要物件を指定制度・認定制度等での積極的な保護を検討 市指定・認定基準を早期に検討し制度を円滑に活用 文化財台帳内容の改正 市内の研究所・機関と保存科学分野での連携 	文化財台帳デジタル化の検討	
	2-2 史跡保存事業	<ul style="list-style-type: none"> 小田城跡の保存上必要な土地の公有化 金田官衙遺跡の保存上必要な土地買収 			
	2-3 埋蔵文化財保存事業	開発等手続きの徹底化	遺跡地図の改訂版作成		
	2-4 民間所有文化財支援事業	所有者等による修理・保存事業に対する助言・補助金等の支援		所有管理者・保存活用団体への支援強化検討	
3 文化財を市民のために活用する	3-1 文化財普及・周知事業	<ul style="list-style-type: none"> 巡回企画展・講演会等の実施 各種講座や講演会等の開催 歴史ひろばで定期的にイベントを開催・地域振興の拠点として活用 パンフレット等資料作成 	<ul style="list-style-type: none"> 発掘現場見学・体験学習・民間所有文化財公開等の実施 市ウェブページを更新して周知 文化財展示施設の活用施策充実 		
	3-2 学校での伝統文化教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> つくばスタイル科等授業での施設解説や出前講座の実施・教育研究会社会学部・ちびっこ博士事業との連携を推進 夏休みに研究所等のスタンプラリーを行うちびっこ博士事業との連携、社会科教育研究会と連携した教員向け研修を実施 子ども向け資料作成・社会科副読本協力 	大学・高校と連携し、大学生・高校生が海外留学生や小・中学生への解説を担い、両者共に歴史や文化財への理解を深める事業を検討する		
	3-3 文化財サポーター事業	ボランティア・市民団体と連携した事業を拡大・実施	<ul style="list-style-type: none"> 文化財サポーター育成講座の開催 ボランティアによる民具の使い方実演や戦争・学園都市建設前後の体験談等の学校教育支援等プログラム化検討 集落祭礼活性化を検討 	文化財サポーターによる文化財解説・イベント補助・展示作成等の活動を検討	
	3-4 文化財展示施設管理事業	施設の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保管施設を廃校利用を視野に入れ早急に確保 平沢官衙遺跡保存活用計画策定及び事業着手 	<ul style="list-style-type: none"> 金田官衙遺跡保存活用計画策定を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 展示施設のあり方を多角的に調査 統一的文化財施設や展示施設の統廃合等の要否の方針検討

好循環への取組

市民全体で市の文化財を伝えていくため、つくば市の個性を活かしながら、特にこれまで不足していた市民への情報発信や市民との協働の機会を増やし、調査・保存・活用を好循環させることを目指します。

例えば、講座により育成された文化財サポーターが現況確認調査、文化財見回り隊、展示施設や学校教育支援での解説で市と協働するという、文化財サポーターを軸とする事業間の連携を強化していきます。



※ () 内の番号は、施策の番号になります。

計画の推進方策

本計画の施策を実行していくために担当職員、特に文化財専門員の充実を図ります。

庁内部局において施策に係る政策との連携や文化財の保存に関する部局等との連絡体制も強化していきます。

また、国・県・周辺自治体、大学や研究機関及び文化財の所有者等をはじめ、文化財関係のボランティア・団体・地域づくりに関わる住民等との協働も図ります。

